

(公財) 世界宗教者平和会議 (WCRP) 日本委員会
核兵器禁止条約を歓迎する声明

2017年7月7日ニューヨーク・国連本部で交渉が行われていた核兵器禁止条約が122カ国の賛成によって採択された。WCRP日本委員会は、この条約が核兵器の使用、開発、実験、製造、保有、移転、貯蔵などを幅広く禁止し、「核兵器のない世界」の実現に向けて大きな一歩を踏み出したものとして、心から歓迎の意を表明する。

この条約の意義は核兵器が開発されてから70余年、初めて法的拘束力がある国際条約として核兵器を禁止したもので、これにより核兵器は明白に違法なものとして、その存在自体が許されないものとなったことは、人間の倫理性の勝利であるといえるだろう。

とりわけこの条約の中で「使用をちらつかせ威嚇すること」をも禁じたことは、核保有国の核政策に対して非常に重要な影響を与えるものである。これによっていわゆる「核抑止力」を否定することになった。元来、核抑止論の本質は、相手に対する威嚇、脅迫、詭計、疑念が横たわり、人間間の不信から生まれているものである。このような疑心暗鬼の関係はかえって相互の憎悪を増長し、むしろ核使用の危険性を一層高める可能性があり、むしろ核使用の抑止につながらないとされる。それ故この条約が核武装の論拠となっている「核抑止力」の否定をも包摂した内容であることを高く評価するものである。

そしてさらに画期的なことは、被爆者の方々が中心となって訴えてきた「核兵器の非人道性」の主張が原動力となり条約採択へと導いたことである。会議のエレイン・ホワイト議長が被爆者に向けて「ついに私たちは核兵器禁止条約を手にすることができた。私たちの背中を押してくれて、有難う」と述べたように、交渉に参加した各国代表の多くは被爆者の核廃絶に向けた訴えが採択に大きな貢献を果たしたとの認識を表している。条約前文に「核兵器使用の被害者(ヒバクシャ)の受け入れ難い苦しみと損害に留意する」と明記されたことは、大国による軍事バランス論に翻弄されてきた核議論に、人道的見地が取り入れられ軍縮プロセスに活かされたことになり、この意義は計り知れないものがある。

さまざまな宗教者からなるWCRPは、「核兵器なき世界」の実現をめざす被爆者や市民社会、NGO、議員、行政などととも、核兵器の非人道性を直視して、その認識を共有し、さらには禁止に向けての法的拘束力のある条約の制定を求めてきた。そして国際環境の不信を増長させる軍事力ではなく、対話にもとづく信頼関係による安全保障の構築を呼びかけてきた。まさにこの度の核兵器禁止条約の採択は、我々が目指してきた「核兵器なき世界」に向け歴史的かつ画期的な前進である。

しかしながらアメリカ、ロシアをはじめとする核保有国がこの条約交渉に参加しなかったことは、非常に残念なことと言わざるを得ない。さらに日本政府もこの条約交渉に参加しなかったことに対し、深く失望の意を表明する。日本政府は「日本は唯一の戦争被爆国」として核兵器のない世界の実現への使命を謳い、「核保有国と非保有国との橋渡しをする」という理由で交渉に参加しなかったが、我々は被爆体験を有する国であるからこそ、核兵器の非人道性を訴えるという強い責務から、積極的な「橋渡し」を日本政府に期待をしているのである。この度の交渉不参加は、核廃絶を願う国内外の世論の期待を裏切ることになると深く憂慮する。

今後はこの条約に核保有国及び核の傘に依存している国々の加盟促進をどのように計っていくかが大きな課題となる。WCRP日本委員会は、WCRP国際ネットワークと共に、核保有国らが早期に参画しこの核兵器禁止条約が実質的な効力をもつ国際規範として定着し、そしてそれが真の核廃絶をもたらすよう、引き続き、宗教者として祈りと行動を行うものである。

2017年7月14日
(公財) 世界宗教者平和会議 (WCRP) 日本委員会
理事長 杉谷義純